令和六年七月印刷（令和六年四月現在）

長野都市計画用途地域の変更
総括図　（長野市決定）
S=1/25,000

飯綱高原都市計画区域
（長野市自然環境保全条例第9条による飯綱高原自然環境保全地域）

地区名	松代町松代地区　外
面積	約14.6 ha
用途地域	第一種低層住居専用地域　80/50　→　第一種住居地域　200/60（約7.3ha） →　準工業地域　200/60（約1.4ha）
	第一種住居地域　200/60　→　第一種低層住居専用地域　80/50（約4.7ha） →　準工業地域　200/60（約1.2ha）
その他規制	大規模集客施設制限地区

凡例

	計画の名称	表示
行政区域		
土地利用計画	都市計画区域	
	市街化区域と市街化調整区域の区域界	
	用途地域：第一種低層住居専用地域	
	第二種低層住居専用地域	該当なし
	第一種中高層住居専用地域	
	第二種中高層住居専用地域	
	第一種住居地域	
	第二種住居地域	
	準住居地域	
	田園住居地域	該当なし
	近隣商業地域	
	商業地域	
	準工業地域	
	工業地域	
	工業専用地域	
	その他の地域地区：高度利用地区	
	特別用途地区	
	風致地区	景　二種
	防火地域	
	準防火地域	
	生産緑地地区	
	駐車場整備地区	
都市施設	交通施設：道路	
	公共空地：公園	
	緑地	
	河川	
都市計画事業	土地区画整理事業	
	市街地再開発事業区域	
地区計画		
参考	DID（令和2年国勢調査より）	

市街化区域外の建築形態規制	
区域名	
長野都市計画区域内の市街化調整区域	
飯綱高原都市計画区域	

1：25,000

長野市

長野市都市計画課　〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地　☎026-224-5000（長野市役所コールセンター）
この地図に関する詳細の問合せ先は、都市計画課へ。